

平成26年度 河川情報モニターの募集について

平成26年5月12日
国土交通省 遠賀川河川事務所

国土交通省遠賀川河川事務所では、国が管理する一級河川（遠賀川及びその支川）の河川情報をモニタリングする「河川情報モニター」を募集します。住民の皆さんにホームページや携帯Webサイトなどを通して、リアルタイムで水位や雨量等の河川情報を提供していますが、その情報が早く・正しく・分かりやすく伝わっているのかを住民目線でチェックしていただくため、平成20年度から河川情報モニター制度を設けています。

【活動内容】

- ① 川の近況報告や国交省等より情報提供した内容に対する意見等の報告（1回/月（6～9月）、その他適宜）
- ② 出水時や出水後に周辺状況の写真等での報告（適宜：危険を冒さない範囲）
- ③ モニター会議（2時間程度/年2回：遠賀川河川事務所内会議室の予定）

1. 応募条件

満20歳以上の遠賀川流域にお住まいの方で、水防団員（消防団員）、自主防災組織・自治会・関連NPO等市民団体に携わっている方、その他川やまちづくりに関心があり、防災情報の普及活動に協力いただける方。

2. 募集人数

20名程度（応募多数の場合は、住所・年齢等バランスを考慮し選考いたします。）

3. 応募方法

住所・氏名・年齢・職業・連絡先を記入し、①遠賀川への想い、②河川情報モニターとしての抱負等を400字以内にまとめ、郵送又はFAXでお申し込みください。

※応募用紙の様式は自由ですが、遠賀川河川事務所のホームページからも取得できます。

なお、応募いただいた方の個人情報とは他目的には利用いたしません。

4. 募集締め切り

平成26年5月23日（金）17時（郵送は当日消印有効）

5. 活動期間及び委嘱

平成26年6月～平成27年5月（1年毎に継続の意向確認のうえ再委嘱も可）

（平成26年6月上旬に委嘱状交付及び第1回モニター会議を開催予定）

6. 報酬

総額17,000円程度（所得税源泉徴収後、活動費込み）

7. 問い合わせ及び応募先

〒822-0013 直方市溝掘1-1-1

国土交通省 遠賀川河川事務所 占用調整課

電話番号 0949-22-1830（代表） FAX0949-23-3487

【同時発表記者クラブ】

北九州地区記者クラブ 直方地区記者クラブ 田川地区記者クラブ 飯塚地区記者クラブ

【問い合わせ先】国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所

技術副所長 平松 英樹

占用調整課長 小田 誠揮

TEL 0949-22-1830（代表）

遠賀川河川事務所 占用調整課 宛

平成26年度 河川情報モニター応募用紙

(ふりがな) 氏 名	生年月日
住 所	職 業 連絡先
1) 遠賀川への思い	
2) 河川情報モニターとしての抱負等	

※本様式以外でも同様の内容が記載されていれば可